

第22回定時株主総会招集のご通知に際しての インターネット開示事項

1. 連結計算書類の連結株主資本等変動計算書
2. 連結計算書類の連結注記表
3. 計算書類の株主資本等変動計算書
4. 計算書類の個別注記表

第22期（2021年4月1日から2022年3月31日）

株式会社ゼネラル・オイスター

法令及び当社定款第14条の規定に基づき、上記の事項につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.oysterbar.co.jp>) に掲載することにより、株主の皆様提供しております。

1. 連結計算書類の連結株主資本等変動計算書

連結株主資本等変動計算書

自 2021年4月1日
至 2022年3月31日

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	943,901	1,012,958	△2,109,303	△114	△152,558
会計方針の変更による 累積的影響額			1,262		1,262
会計方針の変更を反映した 当期首残高	943,901	1,012,958	△2,108,041	△114	△151,295
当期変動額					
新株の発行	366,225	366,225			732,451
転換社債型新株予約権 付社債の転換	5,305	5,305			10,611
親会社株主に帰属する 当期純利益			287,413		287,413
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	371,531	371,531	287,413	—	1,030,475
当期末残高	1,315,433	1,384,489	△1,820,628	△114	879,179

	新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
当期首残高	9,915	26,449	△116,193
会計方針の変更による 累積的影響額			1,262
会計方針の変更を反映した 当期首残高	9,915	26,449	△114,931
当期変動額			
新株の発行			732,451
転換社債型新株予約権 付社債の転換			10,611
親会社株主に帰属する 当期純利益			287,413
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△1,315	△15,439	△16,754
当期変動額合計	△1,315	△15,439	1,013,720
当期末残高	8,600	11,009	898,789

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 連結計算書類の連結注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

当社グループは、前連結会計年度において営業損失359,215千円、経常損失367,145千円、親会社株主に帰属する当期純損失641,485千円を計上し、前連結会計年度末で116,193千円の債務超過となりました。なお、当連結会計年度においては、営業損失283,676千円、経常損失288,617千円、親会社株主に帰属する当期純利益287,413千円を計上しております。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、政府の「緊急事態宣言」又は「まん延防止等重点措置」が断続的に発令され、時短営業又は休業を適宜実施しており、営業損失が断続的に続いている状況です。

これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

今後、当社グループは以下の対応策を講じ、当該状況の改善及び解消に努めて参ります。

① 事業について

i. 店舗事業

コストコントロールを効かせたwithコロナの経営スタイルに努めます。

売上面につきましては、販売促進活動の更なる強化や店舗メニューの戦略的見直し等の施策及び予約システム強化で、予約件数を確保し、客数及び客単価の増加に努めます。

また、コスト面につきましては、グループの安心安全のプラットフォームを更に改善し、原価低減を行い、コロナ禍の営業体制下で、効率的なシフト管理を徹底し、人件費を抑制していきます。

加えて、withコロナの店舗運営の体制強化へ向け、QRコードによるオーダーシステムを全店舗で導入しました。店舗の業務効率化だけでなく、非接触型の店舗運営で、顧客満足度の向上にも努めて参ります。

なお、当社は、政府・自治体の要請に従い時短営業等を行っており、協力金の給付を受けることで、赤字の抑制に努めます。

ii. 卸売事業

グループの持つ安心安全のプラットフォームの高付加価値を活かし、国内販売は営業力を強化し、取引先の開拓に努め、取引顧客数と、取扱高を更に強化していきます。

また、アジアを中心とした海外販売に関しましては、巣ごもり需要のニーズの高まりにより、高級スーパーの販売数が伸びており、更に取引高を拡大させるべく、様々な販路拡大に努め、収益力拡大を目指します。

iii. その他

岩手の加工工場の事業につきましては、牡蠣フライなどの加工製造を行っていますが、新型コロナウイルス感染症拡大による店舗売上減少により、稼働が低迷しておりました。そのため、本加工工場の有効活用を模索していたところ、安定した委託先を探していた阪和興業株式会社の要望に合致し、海産物の加工受託事業を開始しております。今後は、受託事業を拡大し、収益力を強化して参ります。

また、牡蠣の販売チャネルを拡大させるべく、EC通販サイトを立ち上げた結果、リピーターも着実に増加し、販売量も拡大しております。今後もSNSなどを通じたマーケティングを強化し、収益拡大に努めて参ります。

② 財務基盤の安定化

当連結会計年度においては、新株予約権が行使された結果、242,457千円の資金調達をしております。また、2022年1月27日に、ネクスタ匿名組合及び阪和興業株式会社を割当先とする第三者割当増資499,290千円の払い込みが完了し、財務基盤は強化されております。今後は、上述記載のとおり、営業損益の改善に注力して参ります。

当社としては、①事業について記載の対応策を実行していくことにより、収益性の改善が可能となり、中長期的な財務健全性の確保ができるものと考えております。しかしながら、新型コロナウイルスの影響や経済環境の変化の影響を受ける等により、計画どおりに推移しない可能性があり、これらの対応策の効果の発現については、不透明な状況です。従いまして、現時点においては、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結計算書類は、継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類に反映しておりません。

2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 7社

連結子会社の名称

株式会社ヒューマンウェブ

株式会社ジーオー・ストア

株式会社ジーオー・ファーム

株式会社ゼネラル・オイスター・ヴィレッジ

株式会社海洋深層水かきセンター

株式会社日本かきセンター

株式会社ジーオーシード

(2) 持分法の適用に関する事項

関連会社はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

原材料

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8年～38年

機械及び装置 8年～15年

工具、器具及び備品 2年～8年

ロ. 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

株主優待引当金

株主優待制度の利用に備えるため、当連結会計年度末における将来利用見込額を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

① 商品の販売に係る収益認識

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益は、店舗事業における販売及び卸売り、ECサイト事業及び加工の受託事業となります。

店舗事業については、飲食サービスの提供後に顧客から支払いを受けた時点で収益を認識しております。

また、卸売り、ECサイト事業及び加工の受託事業については、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。

② 自社ポイント制度に係る収益認識

当社は、店舗事業において、「Oyster Piece Club オイスター ピースクラブ」について、会員の年間利用額に応じて、ポイントを付与しておりますが、付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の販売を行い、ポイントが使用された時点で収益を認識しております。

3. 会計方針の変更

(会計基準等の改正に伴う会計方針の変更)

「収益認識に関する会計基準」及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」の適用

(1) 会計方針の変更の内容及び理由

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、当社が運営する「Oyster Piece Club オイスター ピースクラブ」について、会員の年間利用額に応じて、ポイントを付与しておりますが、当該ポイントの取り扱いを変更しました。従来は、付与したポイントの利用に備えるため、将来利用されると見込まれる金額をポイント引当金として計上し、ポイント引当金繰入額を販管費として計上しておりましたが、付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として、取引価格の配分を行う方法に変更しております。

なお、収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新た

な会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

ただし、当該会計基準第86項また書き（1）に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、全ての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

（2）連結計算書類の主な項目に対する影響額

従来の方と比べて、当連結会計年度の連結貸借対照表のポイント引当金が27,592千円減少し、契約負債が26,278千円増加し、利益剰余金が1,314千円増加しております。また、当連結会計年度の連結損益計算書は、売上高が1,036千円減少、販売費及び一般管理費が1,087千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ51千円増加しております。

（3）会計方針の変更に伴う表示方法の変更

前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「ポイント引当金」は、当連結会計年度より「契約負債」に含めて表示しております。

「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用

（1）会計方針の変更の内容及び理由

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号2019年7月4日）及び「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日）を当連結会計年度から早期適用し、時価の算定にあたり観察可能なインプットを最大限活用し、9.金融商品に関する注記に記載しております。

（2）遡及適用しなかった理由等

当該会計基準の適用については、当該会計基準第19項に定める経過的な取り扱いに従って、当該会計基準が定める新たな会計方針を将来にわたって適用します。

（3）連結計算書類の主な項目に対する影響額

時価をもって連結貸借対照表価額とする金融商品を保有していないため、連結計算書類に与える影響はありません。

4. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

5. 会計上の見積りに関する注記

該当事項はありません。

6. 会計上の見積りの変更に関する注記

該当事項はありません。

7. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 471,491千円

8. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 期末株式数
普通株式	3,162,200	852,000	—	4,014,200

(注) 発行済株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

- ・ 第三者割当による新株発行による増加 561,000株
- ・ 新株予約権の行使による新株の発行による増加 291,000株

(2) 当連結会計年度末における自己株式の種類及び数

普通株式 201株

(3) 配当に関する事項

① 配当金支払額

該当事項はありません。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの

該当事項はありません。

- (4) 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式数

(単位：株)

	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数
第5回新株予約権	普通株式	2,500
第6回新株予約権	普通株式	16,000
第7回新株予約権	普通株式	10,000

9 . 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、安全性の高い短期的な銀行預金等に限定して運用しております。また、資金調達については、銀行等の金融機関からの借入により調達する方針であります。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。敷金及び保証金は、主に店舗の賃借に係るものであり差入先の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金及び未払金は、全て短期の支払期日であり、流動性リスクに晒されております。長期借入金の資金使途は、運転資金の資金調達を主な目的としたものであり、流動性リスク及び金利変動による市場リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

i. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について、担当事業部門において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

ii. 市場リスクの管理

借入金については、支払金利の変動を定期的にモニタリングし、金利変動リスクの早期把握を図っております。

iii. 資金調達に係る流動性リスク（支払日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経営管理本部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。また、現金は注記を省略しており、預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
① 売掛金	183,312	183,312	—
② 敷金及び保証金	214,753	214,878	125
資産計	398,065	398,190	—
① 買掛金	93,115	93,115	—
② 未払金	71,098	71,098	—
③ 長期借入金 ※	577,000	573,548	△3,451
負債計	741,214	737,762	△3,451

※ 「③ 長期借入金」には、一年内返済予定の長期借入金が含まれております。

(注) 1. 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整）相場価格により、算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察ができないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それぞれのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

【資産】

①売掛金

これらは全て短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

②敷金及び保証金

これらの時価については、それぞれの償還金を残存期間に対応する国債の利回りで割引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

【負債】

①買掛金、②未払金

これらは全て短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③長期借入金

これらの時価については、それぞれの元利金の返済予定額を、同様の新規取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

10. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	店舗事業	卸売事業	加工事業	計		
売上高						
顧客との契約から生じる収益	2,197,554	172,664	117,862	2,488,080	51,143	2,539,224
外部顧客への売上高	2,197,554	172,664	117,862	2,488,080	51,143	2,539,224

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ECサイト事業及びイベント事業を含んでおります。

(2) 収益を理解する基礎となる情報

店舗事業は、直営店における売上となります。これらの売上は、飲食サービスの提供後、顧客から代金を受領した時点で収益認識をしております。概ね飲食サービス提供日の当日中に、代金を受領しております。

卸売事業、加工事業及びその他については、牡蠣食品の外部飲食店への販売、加工の受託及びECサイトでの販売となります。これらの収益は、商品を顧客に引き渡した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。代金は、商品引き渡し時点を中心に、概ね2か月以内に受領しております。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

①契約負債の残高

顧客との契約から生じた契約負債の期首残高及び期末残高は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

契約負債	当連結会計年度
期首残高	25,242
期末残高	26,278

連結計算書類上、契約負債は流動負債として計上しております。契約負債は、付与したポイントのうち、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。

当連結会計年度の期初においては、裏付けとなるポイントは66,242千円分のポイントがありました。また、当連結会計年度において、46,606千円分のポイントを付与し、30,690千円分のポイント利用、33,265千円分のポイントの失効等があり、当連結会計年度末においては、48,892千円分のポイントの残高がありました。

②残存履行義務に配分した取引価格

契約負債の裏付けとなるポイントは、当初の予想期間が1年以内であるため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

11. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	219円03銭
(2) 1株当たり当期純利益	82円25銭

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

13. 追加情報

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響による「緊急事態宣言」の発出や「まん延防止等重点措置」を受け、酒類提供の制限や営業時間短縮の措置を断続的に実施しております。直近では、2022年1月より当社の25店舗中23店舗が、「まん延防止等重点措置」の対象地域となっており、依然として不透明な状況が継続しております。

一方で、ワクチン追加接種（ブースター接種）が早期に進んでいる国々では、新型コロナウイルス感染症の対策を大幅に緩和しているケースも見られますが、新型コロナウイルス感染症の収束時期や再拡大の可能性等を正確に予測することは困難であります。

このような状況の中で、当社グループは、2023年3月期については、上期と下期に各1回「まん延防止等重点措置」による営業の制限を受け、翌期以降に正常化する前提で、固定資産の減損会計等の会計上の見積りを行っております。今後の実際の推移がこの仮定と乖離する場合には、当社グループの将来における経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

3. 計算書類の株主資本等変動計算書

株主資本等変動計算書

自 2021年4月1日
至 2022年3月31日

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資本剰余金 資本準備金	利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
			その他利益剰余金		利益剰余金 合 計		
			固 定 資 産 圧縮積立金	繰 越 利 益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	943,901	992,911	469,758	△2,680,352	△2,210,593	△114	△273,894
当 期 変 動 額							
新 株 の 発 行	366,225	366,225					732,451
転換社債型新株予約権付社債の転換	5,305	5,305					10,611
圧縮積立金の取崩			△21,326	21,326			—
当 期 純 利 益				307,817	307,817		307,817
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当 期 変 動 額 合 計	371,531	371,531	△21,326	329,144	307,817	—	1,050,880
当 期 末 残 高	1,315,433	1,364,443	448,431	△2,351,208	△1,902,776	△114	776,985

	新株予約権	純資産合計
当 期 首 残 高	9,915	△263,979
当 期 変 動 額		
新 株 の 発 行		732,451
転換社債型新株予約権付社債の転換		10,611
圧縮積立金の取崩		—
当 期 純 利 益		307,817
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△1,315	△1,315
当 期 変 動 額 合 計	△1,315	1,049,565
当 期 末 残 高	8,600	785,585

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

4. 計算書類の個別注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

当社は、前事業年度において当期純損失185,681千円を計上していたこともあり、263,979千円の債務超過となっております。なお、当事業年度においては、当期純利益307,817千円を計上し、当事業年度末においては、785,585千円の資産超過となっております。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、政府の「緊急事態宣言」又は「まん延防止等重点措置」が断続的に発令され、時短営業又は休業を適宜実施しており、営業損失が断続的に続いている状況です。

これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

今後、当社は以下の対応策を講じ、当該状況の改善及び解消に努めて参ります。

① 事業について

i. 店舗事業

コストコントロールを効かせたwithコロナの経営スタイルに努めます。

売上面につきましては、販売促進活動の更なる強化や店舗メニューの戦略的見直し等の施策及び予約システム強化で、予約件数を確保し、客数及び客単価の増加に努めます。

また、コスト面につきましては、グループの安心安全のプラットフォームを更に改善し、原価低減を行い、コロナ禍の営業体制下で、効率的なシフト管理を徹底し、人件費を抑制していきます。

加えて、withコロナの店舗運営の体制強化へ向け、QRコードによるオーダーシステムを全店舗で導入しました。店舗の業務効率化だけでなく、非接触型の店舗運営で、顧客満足度の向上にも努めて参ります。

なお、当社は、政府・自治体の要請に従い時短営業等を行っており、協力金の給付を受けることで、赤字の抑制に努めます。

ii. 卸売事業

グループの持つ安心安全のプラットフォームの高付加価値を活かし、国内販売は営業力を強化し、取引先の開拓に努め、取引顧客数と、取扱高を更に強化していきます。

また、アジアを中心とした海外販売に関しましては、巣ごもり需要のニーズの高まりにより、高級スーパーの販売数が伸びており、更に取引高を拡大させるべく、様々な販路拡大に努め、収益力拡大を目指します。

iii. その他

岩手の加工工場の事業につきましては、牡蠣フライなどの加工製造を行ってい

ますが、新型コロナウイルス感染症拡大による店舗売上減少により、稼働が低迷しておりました。そのため、本加工工場の有効活用を模索していたところ、安定した委託先を探していた阪和興業株式会社の要望に合致し、海産物の加工受託事業を開始しております。今後は、受託事業を拡大し、収益力を強化して参ります。

また、牡蠣の販売チャネルを拡大させるべく、EC通販サイトを立ち上げた結果、リピーターも着実に増加し、販売量も拡大しております。今後もSNSなどを通じたマーケティングを強化し、収益拡大に努めて参ります。

② 財務基盤の安定化

当事業年度においては、新株予約権が行使された結果、242,457千円の資金調達をしております。また、2022年1月27日に、ネクスタ匿名組合及び阪和興業株式会社を割当先とする第三者割当増資499,290千円の払い込みが完了し、財務基盤は強化されております。今後は、上述記載のとおり、営業損益の改善に注力して参ります。

当社としては、①事業について記載の対応策を実行していくことにより、収益性の改善が可能となり、中長期的な財務健全性の確保ができるものと考えております。しかしながら、新型コロナウイルスの影響や経済環境の変化の影響を受ける等により、計画どおりに推移しない可能性があり、これらの対応策の効果の発現については、不透明な状況です。従いまして、現時点においては、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、計算書類等は、継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を計算書類等に反映しておりません。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

原材料

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	38年
機械及び装置	15年
工具、器具及び備品	3年～8年

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

株主優待引当金

株主優待制度の利用に備えるため、当事業年度末における将来利用見込額を計上しております。

事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益は、加工事業のみとなります。加工の受託事業については、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。

3. 会計上の見積りの変更に関する注記

該当事項はありません。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 80,655千円

(2) 保証債務

該当事項はありません。

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高（収入分） 250,944千円

営業取引による取引高（支出分） 268千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式 201株

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

株主優待引当金	9,893千円
子会社株式評価損	75,885千円
貸倒引当金	52,558千円
事業損失引当金	292,977千円
資産除去債務	8,586千円
減損損失	242,067千円
繰越欠損金	163,996千円
その他	5,178千円

繰延税金資産小計 851,144千円

繰越欠損金に係る評価性引当額 △163,996千円

将来減算一時差異等に係る評価性引当額 △687,147千円

評価性引当額小計 △851,144千円

繰延税金資産合計 一千円

繰延税金負債

圧縮積立金 197,909千円

繰延税金負債合計 197,909千円

繰延税金負債の純額 197,909千円

8. 関連当事者に関する注記
 (1) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の 所有（被所有） 割合	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)		
子会社	㈱ヒューマン ウェブ	所有 直接100%	経営指導 店舗売上金の収納 費用の立替 資金の移動 債務被保証 役員の兼任	経営指導料の受取 (注) 1	156,411	関係会社 長期未収金	17,654		
				店舗売上金の収納	485,620				
				仕入代金の立替	—				
				人件費・経費の立替	433,100				
				資金の移動 (注) 2	—				
				債務被保証	—			—	—
子会社	㈱ジーオー・ ストア	所有 直接100%	店舗売上金の収納 費用の立替 資金の移動 債務被保証 役員の兼任	店舗売上金の収納	—	関係会社 未払金	66,881		
				仕入代金の立替	—				
				人件費・経費の立替	—				
				資金の移動 (注) 2	—				
				債務被保証	—			—	—
子会社	㈱ジーオー・ ファーム	所有 直接52.5%	経営指導 費用の立替 資金の移動 債務被保証 役員の兼任	経営指導料の受取 (注) 1	7,495	関係会社 長期未収金	1,290		
				人件費・経費の立替	△652				
				資金の移動 (注) 2	—				
				債務被保証	—			—	—
子会社	㈱ゼネラル・ オイスター・ ヴィレッジ	所有 直接100%	費用の立替 資金の移動 債務被保証 役員の兼任	人件費・経費の立替	74	関係会社 長期未収入金	25,184		
				資金の移動 (注) 2	—			—	—
				債務被保証	—			—	—

種類	会社等の名称	議決権等の 所有（被所有） 割合	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	㈱海洋深層水 かきセンター	所有 直接100%	加工品の売上 原材料の仕入 費用の立替 経営指導 資金の移動 債務保証 役員兼任	加工品の売上	10,784	関係会社 売掛金	—
				原材料の仕入	268	関係会社 買掛金	—
				経営指導料の受取 (注) 1	32,057	関係会社 長期未収入金	1,247,957
				仕入代金の立替	—		
				人件費・経費の立替	12,155		
				資金の移動 (注) 2	—		
				債務保証	—		
債務被保証	—	—	—				
子会社	㈱日本かき センター	所有 直接100%	経営指導 費用の立替 資金の移動 債務保証 役員兼任	経営指導料の受取 (注) 1	44,196	関係会社 長期未収入金	15,268
				人件費・経費の立替	5,295		
				資金の移動 (注) 2	—		
				債務被保証	—		
子会社	㈱ジーオー シード	所有 直接100%	経営指導 費用の立替 資金の移動 役員兼任	経営指導料の受取 (注) 1	—	関係会社 長期未収入金	116,125
				人件費・経費の立替	—		
				資金の移動 (注) 2	—		

1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 経営指導料は、グループ経営指導に関し、一定の基準に基づき決定しております。
2. 当社は、グループ子会社との間で、随時資金移動を行っていることから、取引金額への記載は行っておりません。
3. 子会社への関係会社未収入金に対し、171,648千円の貸倒引当金を計上しております。また当事業年度において9,831千円の貸倒引当金繰入を計上しております。
4. 上記以外に事業損失引当金956,817千円（期末残高）を計上しております。また、当事業年度において337,478千円の事業損失引当金戻入を計上しております。

(2) 役員及び個人主要株主等
該当事項はありません。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 193円57銭

(2) 1株当たり当期純利益 88円09銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。